

# 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市民のくらし緊急対策に係る補正予算の概要

(令和3年度米原市一般会計補正予算第8号 8月27日専決処分)

	担当課	項目	概要	補正予算額 (千円)
1	福祉政策課	<b>【予防・医療】</b> PCR検査体制(行政検査)の整備	○市内医療機関でPCR検査(行政検査)が実施できる体制を整えるため、検査できるスペースの確保、検査機器等を購入する。  ・消耗品費(検査キット等) 1,000千円 ・検査所設置工事 5,000千円 ・医療用備品(検査機器) 4,000千円	10,000
2	健康づくり課	<b>【予防・医療】</b> PCR検査体制(市独自検査)の構築	○市の所管施設で新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生し、かつ、保健所において濃厚接触者の特定が困難でPCR検査が実施できず、一律の自宅待機の要請があった場合に、委託により市独自で関係者のPCR検査を行う体制を構築する。  ・感染症検査委託料 (検査代9,350円+診察代5,500円)×200人=2,970千円 *診察代は陽性の場合に必要	2,970
3	教育総務課	<b>【予防・医療】</b> 小中学校の飛沫感染防止対策(卓上パーテーションの整備)	○市内小中学校の児童・生徒・教師用の飛沫防止対策用卓上パーテーション(折りたたみ式)を配備する。  ・消耗品費(1人1セットのパーテーション) (児童・生徒分 3,074人+教師分157+予備785)×1,000円 =4,016千円≒4,000千円	4,000
4	農林商工課	<b>【経済・雇用】</b> 事業所運営継続支援金	○県が認定したクラスター発生施設に対し、消毒作業に係る経費や作業負担、休業による減収、窓口対応負担等の軽減を図り、事業継続に向けた支援を行うため、支援金を給付する。  ・事業所運営継続支援金 300千円×5施設=1,500千円 《対象者》 県が認定したクラスター発生施設運営民間事業者で、従業員20人以下の事業者(飲食業については、「滋賀県安心・安全店舗認証制度」を取得、または取得見込みであること。) 《補助金額》 延床面積100㎡当たり30,000円(下限)、上限300千円	1,500
5	子育て支援課	<b>【市民生活】</b> 学校休業等対応緊急応援金	○コロナの影響による小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、放課後児童クラブの休業等により、家庭で保育を行うために無給による休暇取得を余儀なくされた保護者への応援金を支給する。  ・学校休業等対応緊急応援金 7,500円×10日×(4,897人×1/2) ×5.2%(昨年度実績による申請件数の割合) =9,547,200円≒10,000千円 《対象者》次のすべてに該当する者 ①保育所、幼稚園、認定こども園、小学校・中学校・放課後児童クラブに通学・通園等をしている子どもの保護者で市内に住所を有する者 ②保護者が労働者または個人事業主(フリーランスを含む。)もしくはその生計を一にする配偶者 ③保護者が休暇取得期間または休業期間中において、給与、事業所得、労働基準法に基づく休業手当、または健康保険法に基づく傷病手当金その他給与もしくは事業所得の補填に当たる公的な給付金(国の助成制度等)を受給しておらず、今後も受給しない者 《1日当たりの支給額》 7,500円(国の小学校休業等対応支援金による。)	10,000
6	高齢福祉課	<b>【市民生活】</b> 在宅高齢者の生活支援	○同居家族のコロナ感染によって濃厚接触者となった要介護者が自宅にとり残されてしまった場合や、ひとり暮らし等の要介護者が濃厚接触者となった場合、介護保険等サービスの上限を超えるサービス(介護保険適用外)分の費用を負担し、在宅での訪問介護サービスを継続することで、要介護者の安全、安心な生活を確保する。  ・手数料(居宅介護支援事業所) 100人×@1,000円=100千円 ・居宅介護サービス給付費補助金 20,000円/月上限・人×100人=2,000千円	2,100
補正予算額合計				30,570

\*財源は、全額を臨時財政対策債により調整

\*補正後の予算額 21,104,807千円